

「認知症」シリーズの第5回目です。

今回は、認知症の現在の検査方法と治療薬についてご紹介いたします。
検査は、医師がご本人と対面して評価する方法の他、最近では保険が適用できる髄液検査による方法もあります。また、新薬は2011年に新たに3種類が認可発売されております。
また、認知症時に対応すべ事故等への対応についても触れてみたいと思います。

認知症の
基礎知識若年性認知症
について認知症の
診察と施設認知症の状態
変遷と対応認知症対応
新薬と事故

国の対応

1. 髄液検査

参考:読売新聞 4/26/2012

「自分はもしかしたら認知症ではないか」そんな思いで、受診したのが東北大学病院。医師からアルツハイマー型認知症かどうかを調べる脳脊髄液(髄液)の検査を提案されたの。この検査は2012年4月から保険が適用されるようになり安価に検査ができるようになりました。詳しくは東北大学病院に確認ください。

2. 認知症の治療薬

現在、認知症の発症後治療薬として、進行を抑制する右に挙げる4つの商品が提供されており、それぞれの症状に合わせた処方がされています。医師の処方と正しい服薬管理が必要となります。

また、米国では国家プロジェクトとして認知症対策が推進されており、主に予防医学に中心をおいており、近い将来に成果を生むことは間違いないでしょう。

	治療薬 (発売年)	効能(全てアルツハイマー型の進行抑制)
1	アリセプト (1999)	軽度・中程度・高度
2	レミニール (2011)	軽度及び中程度
3	メモリー (2011)	中程度及び高度。暴言、妄想等の周辺症状にも効果
4	リバスタッチ、イクセロンパッチ(2011)	軽度及び中程度 (貼り薬で嘔吐等が少ない)

3. 事故等の対応

①車の運転

現在75歳以上の方の運転免許証の更新手続きでは、認知機能検査が必須とされていますが、それ以前に判断能力が劣ったりした人には何も対応策がないのが現状です。運転をしたい夫と止めさせたい家族との間では家族間の関係が悪化することもあります。警察などに相談してみましょう。ちなみに、高速道路での逆走の約7割が65歳以上の高齢者で、このうち認知症を疑われたケースは半数以上あったとのこと。

②法外な契約締結

独居で認知症の疑いがある人が訪問販売などで、高い買い物をして財産を失うことがあります。そのような場合、成年後見という制度が利用できますので、見かけた方は役所または地域包括支援センターに相談しましょう。

③多い行方不明者

警察庁の発表では、平成24年に行方不明者のうち、9,607名が認知症、または認知症の疑いであることがわかりました。ふだんから、近所での高齢者等の付き合いがあれば防げるものかも知れません。